

(行政報告)

白岡市学校給食費の改定について

教育部

学校給食の運営につきましては、昨今の急激な物価高騰の影響により、現在の給食費の金額では栄養バランスや献立水準の維持が難しくなっております。このため、令和5年第4回白岡市議会定例会に協議報告をさせていただいたとおり、各小・中学校の校長、教職員代表、PTA会長及びPTA給食部門代表で構成する白岡市学校給食委員会において、給食費改定の検討を実施しました。

検討の経過といたしましては、令和5年8月に書面において第1回目の白岡市学校給食費検討委員会会議を開催し、給食費改定に対する委員の意見を聴取し、令和5年10月2日に開催した第2回目の白岡市学校給食費検討委員会会議において現状の献立水準を維持するために必要な給食費の改定案を作成いたしました。その改定案を受け、令和5年11月8日に白岡市学校給食委員会を開催し、審議を行いました。

その結果、令和6年4月から小学校では月額600円を引き上げ、月額4,900円に、中学校では月額700円を引き上げ、月額5,600円に改定させていただくことになったものでございます。

保護者の皆様には負担増とはなりますが、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のために栄養バランスのとれた豊かな食事を提供するため、決定されたものでございます。

市教育委員会といたしましては、この改定について保護者の皆様に御理解いただけるよう給食だより等を活用して周知を図るとともに、今後も、保護者、学校の意見を丁寧に聴取し、児童・生徒に安全でおいしい給食を提供できるよう努めてまいりたいと存じます。